

令和6年度甲種防火管理再講習受講案内

峡北広域行政事務組合消防本部

1 講習の種類

この講習は、消防法施行規則第2条の3第1項の規定に基づく甲種防火管理再講習であり、高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物の防火管理者に対して行うものです。

また、この講習は5年に1度受講することが義務付けられています。

2 受講義務対象者

飲食店・店舗・ホテル・病院など収容人員が300人以上の特定防火対象物の防火管理者として選任された方で【甲種防火管理新規講習、甲種防火管理再講習の受講日以降直近の4月1日から5年以内ごと】又は【甲種防火管理講習を受講してから5年以上経過し、防火管理者として選任された日から1年以内】の方。

3 講習の日程及び定員

令和7年2月18日（火） 13時00分から

講習時間	講習科目	所要時間
13:00～13:20	受付	20分
13:20～13:30	開講式	10分
13:30～14:30	火災事例と防火管理	60分
14:40～15:40	消防法令の改正概要	60分
15:40～16:00	閉講式・修了証交付	20分

定員 30名

4 講習場所

蕪崎市本町4丁目8-36

峡北広域行政事務組合 消防本部 2階 【 大会議室 】

5 受講申請書の受付

(1) 日時：令和7年1月20日（月）から1月24日（金）までの5日間

午前9時から午後4時30分まで

※定員になり次第締め切ります。

(2) 場所：蕪崎市本町4丁目8-36

峡北広域行政事務組合 消防本部 2階 【 予防課 】